

■ 平成 22 年 7 月号・NO. 39号
■ 発行：公明党宇部総支部・小泉利治

平成 22 年 6 月山口県定例県議会報告

山口県議会 6 月定例会は 25 日、最終本会議を開き、口蹄（こうてい）疫対策で県が創設した家畜農家に対する無利子の制度融資「口蹄疫対策支援資金」を盛り込んだ本年度一般会計補正予算案、人事委員会委員に久保正人やまぐち県民活動きらめき財団副理事長兼常務理事（63）を選任する人事案など 14 議案を可決、閉会しました。今回は代表質問に石丸議員、一般質問に小泉議員が登壇し、それぞれ県民の方々から寄せられたご意見・ご要望等を県政に反映しました。以下はその質問項目です。

- ① 口蹄疫対策について
- ② 若者の就職支援について
- ③ 太陽光発電システムについて
- ④ 認知症高齢者グループホームの防火安全体制強化について
- ⑤ 「農産物直売所」を活用した地産地消の推進について
- ⑥ 動物愛護の推進について
- ⑦ 自動販売機の設置業者選定に係る公募による一般競争の拡大について
- ⑧ 投票率の向上対策について

裏面に 6 月議会での主な質疑応答を詳細に掲載しています。



演説中の小泉利治県議



総務政策委員会の委員長として活躍する小泉県議



本会議の質疑応答の議事録は山口県議会のホームページに全文が掲載されています。
<http://www.pref.yamaguchi.jp>

地域サポート運動の展開・各種要望書を提出

公明宇部市議団と県民局長へ地域の声を届ける。声の届く政治を展開!



久保田市長へ地域の要望書を提出



公明党宇部議員団は小泉県議とともに、地域の安心安全総点検の結果をまとめ、交通環境の整備など 41 項目にわたる要望書を宇部市と県民局に届けました。

交通環境など 41 項目
総点検まとめ要望



原 22 区の前田自治会長さんらと恵崎地区の交通安全対策についての署名簿を県民局長提出しました。その後宇部警察署においても警察署長に早期解決の要望をしました。

恵崎地域の交通安全確保を要望



小泉県議・石丸県議は山口市銚銭司にある山口県動物愛護センターを視察し、議会質問の参考にしました。



地域のボランティア・Gと共に関心道路清掃活動に参加し、汗を流す。



日韓親善協会で挨拶



建設山口定期大会で挨拶



久保田市長、許総領事と懇談



山本博司参議員と中小企業者の懇談



おめでとう山口大会

ご相談はお気軽に

山口県議会議員

小泉利治 事務所

〒755-0073
宇部市中尾 1 丁目 7 番 8 号
TEL 0836-37-6023
携帯: 090-2860-5212

無料法律相談

8 月 12 日(金) 13:00
9 月 9 日(木) 17:00
10 月 14 日(金) 13:00

場所：小泉事務所

お問い合わせは
お近くの公明党議員へ
(完全予約制です。)

農業政策懇談会を開催



公明党宇部市議団と小泉県議は J A 山口宇部組合長をはじめ、執行役員と農業政策懇談会を開催し、種々ご意見や要望をお聞きしました。

榊屋県代表・笹井農林産業活性化事務局次長らと懇談する前田宇部農業協同組合長（左中央）

口蹄疫対策について

【質問：小泉利治議員】

宮崎県で猛威をふるっている口蹄疫は、依然として拡大し、同県だけでなく、隣接県などにも大きな衝撃を与えている。

発生した場合への十分な準備をしておく必要があると考える。どのような対策を講じているのか尋ねる。

【答弁：二井知事】

中国各県におきまして、当面の緊急措置として、獣医師を相互に派遣する応援体制や、発生県に消毒薬を融通する仕組みなどについて、各県間の連携を強化することを確認いたしております。

私は、全県の規模にまで拡大した宮崎県の深刻な事態が本県でも生ずることがないように、万全を期してまいりたいと考えております。

若者の就職支援について

【質問：小泉利治議員】

公明党は、「卒業後3年は新卒扱い」にすることを提案しているが、県としてもこうした視点を踏まえ、今後、既卒者の就職促進に重点を置いた要請をすべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁：部長】

県としましては、新卒・既卒を問わず、全ての若者が希望する企業へ就職できるよう支援することが重要と考えておりますので、ご提案の趣旨も踏まえながら、引き続き、企業への要請活動を積極的に行ってまいります。

太陽光発電システムのさらなる普及促進について

【質問：小泉利治議員】

地球温暖化対策の推進において、CO2削減効果が最も高いとされる太陽光発電システムのさらなる普及促進に向け、今後、県はどのように取り組むのか伺う。

【答弁：部長】

県民等への意識啓発や設置機運の醸成を図るため、来訪者の多い総合庁舎等の県有施設や市町有施設への率先導入も積極的に進めていくこととしております。設置促進に当たっては、住民に身近な市町の取組が重要であり、現在、9市町において補助制度が実施されておりますが、今後とも、市町に対し要請を行い、県下全域で設置が促進されるよう、一体となって取り組んでまいります。

「農産物直売所」を活用した地産地消の推進について

【質問：小泉利治議員】

これまでどのように取り組むか、今後どのように対応されるのか、お尋ねする。

【答弁：部長】

生産者団体と連携し、消費者にとってより魅力ある地元産品の品揃えや、生産者情報の充実などを図るとともに、施設の整備を支援する施策の紹介や、集落営農法人等における直売への取組、更には、量販店等における直売コーナー設置などの新たな展開も支援することにより、農産物直売所を活用した地産・地消の推進に努めてまいります。

動物愛護の推進について

【質問：小泉利治議員】

人と動物がともに幸せに暮らせる社会を実現するため、県に収容される殺処分される犬や猫を18年度実績の8,125匹から29年度末迄に4,000匹以下に半減することを目標として掲げている。不幸なペットを減らし、人と動物が共生できる社会づくりを推進していくため、「動物愛護管理推進計画」のもと、どのように取り組まれるのか伺う。

【答弁：部長】

大やねこの殺処分の一層の減少に向けて、動物愛護センターと譲渡活動等を行う県民活動団体、動物病院やペットショップとの連携を深め、引取や譲渡に関する情報ネットワークを新たに整備するなど、センター機能の強化を図ってまいります。

認知症高齢者グループホームの防火安全体制強化について

【質問：小泉利治議員】

本年3月に発生した札幌市の認知症高齢者グループホームの火災は7名が亡くなるという悲惨な結果となった。防火安全体制の強化に向けての取組について伺う。

【答弁：部長】

設置義務のない床面積275㎡未満の施設に対しては、このたび、国からスプリンクラー設置への支援の方針も示されたことから、今後、具体的な内容について、精力的に情報の把握や提供に努め、できる限り早期に設置するよう、働きかけてまいります。

自動販売機の設置業者選定に係る公募による一般競争の拡大について

【質問：小泉利治議員】

自動販売機の設置業者の選定に当たっては、現在、本県では一部で、試験的に、公募による一般競争を実施しているものの全般的には実施していない。これを拡大することにより、厳しい財政状況の中、より多くの自主財源を確保できると考えるが、所見を伺う。

【答弁：部長】

自動販売機への公募導入は、お示しもありましたように、かなりの収入確保が見込めますことから、県有施設全般にわたって、順次、その拡大を図りながら、財源確保に取り組んでまいります。

投票率の向上対策について

【質問：小泉利治議員】

①期日前投票に関する事柄（投票の時間帯、期間、投票順序）が、市町によって差がある。市町選管によるこのような差をどう考えるか。また、どう是正するか伺う。

【答弁：部長】

②次に、投票所における職員の対応について、入場整理券を忘れたところ、身分を証明するものを求められた。比例代表の投票用紙を渡されたときに、政党名で記入してくださいと言われた。近くには投票所があるのに、何でこんな遠くまで来るんですか、と余計なことを言われて大変な思いをした。高齢者の方が、職員からせかされて、頭がパニックになって、結局、白票を投じた。

投票に行っても不愉快に思うようなことのないよう統一をして、さわやかな対応をぜひ願います。そして、事務従事者の対応の仕方については、どのように指導徹底されているのか伺う③投票所の雰囲気であるが、投票に行っても何か重苦しい雰囲気というか、監視をされているとの御意見があり、配慮すべきであると思っております。

【答弁：選挙管理委員長】

県選挙管理委員会としては、今後とも、状況の変化に応じ、選挙人の利便性を考慮しながら、より適切に設定されるよう、市町選挙管理委員会に対し、助言してまいります投票所入場券を持参しなかった場合の対応については、各投票所において、個々のケースごとに、必要と認められる方法により本人確認を行っているものであり、その方法に違いが生じることもありますが、不正防止のため必要なこととありますことから、選挙人に御理解をいただきながら、円滑に確認事務を行うよう助言してまいります。また、国政選挙のように投票用紙が2種類ある場合には、選挙人への交付に当たって、誤解の生じることのないよう、記入方法について正確に説明することとしておりますが、今後とも、適切な対応が行われるよう指導してまいります。

従事者の対応について、投票所や選挙人によって不合理な違いが生じないよう、また、さわやかな対応を心がけるよう、徹底を図ってまいります。最後に、投票所の雰囲気についてです。一人でも多くの有権者の方が、投票に参加され、貴重な選挙権を行使することができるようにするための投票しやすい環境づくりに取り組んでまいります。